

募集要項

1. 対象者

応募時点で満 15 歳以上の方

ただし、本人又は代理人が表彰式に出席できる方に限ります。

2. 俳句のテーマ

しまなみ海道「橋のある風景」

※日本語で作成された俳句に限ります。

3. 応募期間

平成 29 年 12 月 1 日(金)～平成 30 年 1 月 31 日(水)※期間の消印有効

4. 応募方法

専用の応募用紙（別紙）に、住所、氏名、年齢、電話番号等及び作成された俳句を明記の上、郵送（封書）にて応募してください。また、しまなみ海道のサービスエリア・パーキングエリア（以下、「SA・PA」という。）に設置している「お客様の声投函BOX」に投函しても応募できます。

応募用紙は、当社ホームページでダウンロードいただくか、しまなみ海道の大浜PA(上・下)、瀬戸田PA(上)及び来島海峡SAにて営業時間内にお取りください。(SA・PAの営業時間は当社ホームページでご確認ください。)

5. 入賞者及び賞金

優秀作品 7 句を選考し、その入賞者 7 名に表彰状及び副賞として各 5 万円（中・高校生は半額の図書カード）を贈呈します。

なお、作品が一定の基準に達していない場合など、該当者がいない場合もあります。

※必要書類作成のため、中・高校生以外の入賞者はマイナンバーの確認手続が必要となります。

6. 選考方法

①選考及び発表

俳人 夏井いつき先生 による厳正な審査を行い、平成 30 年 3 月上旬までに入賞者にお知らせします。

※審査結果についての問い合わせ等はお受けいたしません。

②表彰式

審査を行っていただく 夏井いつき先生 にもご出席いただきます。

・日 時 平成 30 年 3 月 18 日(日) 時刻未定

・場所等 しまなみ海道沿線の島嶼部を予定

表彰式の時刻や場所など内容の詳細については、後日お知らせします。

※入賞者は表彰式に出席をお願いします。(代理人の出席も可能です。)
表彰式に参加されるための交通費は、ご自身でご負担いただきます。

7. 注意事項

- ・専用の応募用紙(別紙)に掲載する7点のお題①～⑦のしまなみ海道の橋から1点を選んで作句のうえ、応募してください。写真はイメージ(参考)ですので、とらわれずに自由な発想で作句してください。
- ・応募は1句毎に1枚とし、お一人様、お題1点につき1句、合計7句までの応募とします。
- ・応募者本人が作句した未発表のものに限ります。
- ・入賞はお一人様1句のみとします。
- ・応募後は一切の記載内容の変更、修正、応募の取り下げ(破棄)及び返却はできません。
- ・必要事項の記載内容に誤りがある場合や不明瞭な場合は応募作品を無効とします。
- ・応募作品の著作権は、本州四国連絡高速道路株式会社に帰属することとします。
- ・入賞者の発表は入賞者へのお知らせをもって代えさせていただくこととし、作者ご本人と連絡が取れなかった場合、入賞といたしません。
- ・個人情報に関する注意事項は、次項をご参照ください。

8. 個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報については、「しまなみ海道俳句まつり」の運営に必要な連絡、通知、展示及び広告宣伝等を行う目的のみに利用し、それ以外の目的では利用しません。(入賞発表、作品の展示、広告宣伝に使用する際には、作者名、居住市町村を公表する場合があります。)取得した個人情報は、当社がプライバシーポリシーに則り適正に管理し、上記の利用目的が終了した後は、速やかに廃棄します。

なお、入賞者のマイナンバーの取扱いについては、副賞の支払いに関する源泉徴収関係事務のみに使用し、必要な事務手続きの終了後、速やかに廃棄いたします。

9. 後援

- ・尾道市 ・今治市 ・一般社団法人しまなみジャパン

10. 応募及びお問い合わせ先

〒794-0072 愛媛県今治市山路751番地2

本州四国連絡高速道路(株)しまなみ今治管理センター

「しまなみ海道俳句まつり」係

TEL.0898-23-7250 (代表)

<http://www.jb-honshi.co.jp/press/>

又は

ホームページ	:	JB本四	で	検索
--------	---	------	---	----